

計画期間：令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）の5年間

まちの将来像

「森と光が織りなす うるおいのまち」
～人づくりは町づくり、町づくりは未来づくり～

☑ 計画の新たな視点：「未来への継承」

現在、伯耆町では人口減少・少子高齢化が深刻な課題となっています。
平成17年の人口 12,508人 → 令和7年の人口 10,090人（約2,400人減少）



今まで当たり前だった生活が
続かなくなります。

→ 令和7年の
高齢化率40.8%

人口減少・少子高齢化が進むと…

- ・インフラの維持が困難になる
- ・日常生活に必要な施設が減る
- ・地域のにぎわいが減る など

将来の世代が安心して暮らせるまちを守り続けるために、新たな視点を加え、計画を策定しました。

視 点	内 容
* 持続可能なまちづくり	将来の世代が安全・安心に暮らせる社会基盤・環境を維持・発展
* 自然・歴史・文化・伝統の保全	地域固有の財産を次世代へ継承
* 将来像の共有と協働	町民と行政が将来像を共有し、住民参画のまちづくりを推進
* 計画の継続性	過去の成果を継承し、長期的視点で計画的な行政運営を実施

町長施政方針 令和8年度 町政運営の基本姿勢

伯耆町長
小澤 敦彦



町民の声から始まる、まちづくりの再スタート

就任から1年、「まち∞未来ミーティング」「まち∞未来カフェ」等を計16回開催し、多くの町民の皆様から率直なご意見を伺いました。そこで共通していたのは、「この町を何とかしたい」「次の世代に誇れる伯耆町を残したい」という熱い想いでした。現在、高齢化率は40.8%（令和7年）に達し、高齢化率50%を超える集落が全体の4割を超えています。集落機能の維持は“将来の課題”ではなく、“現在進行形の課題”です。

人口減少は避けられない現実ですが、未来を諦める理由にはなりません。令和8年度を町づくりの再スタートの年と位置づけ、「地域の本来価値を見立て直し、人と誇りが還る町」の実現に向け、全力で歩んでまいります。



5つの「まちづくりの基本方針」

将来像の実現に向けて、5つの基本方針のもと、各分野で具体的な施策を進めます。

① 住みよさを感じるまち

自然を守り、活かす取り組みや定住環境の維持整備に努め、暮らし続けられる安全・安心なまちを目指します。

| 主な取り組み |

- 避難所環境の整備
- 道路橋梁整備の充実
- SNSを活用した行政情報発信



② 地域産業を育むまち

農業・林業・畜産業・観光・商工業など、まちの活力である産業を活性化し、地域力を創造するまちを目指します。

| 主な取り組み |

- 企業誘致活動の強化
- 農林業・商工業・観光業の連携強化
- 担い手の育成支援
- SNSや動画など多様なインターネットメディアを活用したPR活動の強化



③ 健やかで心豊かな人を育むまち

子育て環境の充実や生涯にわたり主体的に活躍でき、心豊かに過ごすことのできるまちを目指します。

| 主な取り組み |

- ふるさとキャリア教育の推進
- 保小中一貫学力・人間力定着事業
- 結婚新生活支援
- 家庭保育への支援



④ 健康で安心して暮らせるまち

住民一人ひとりが地域の中でそれぞれの能力を発揮し、互いに支え合いながら安心して暮らせるまちを目指します。

| 主な取り組み |

- フレイル予防の推進
- 運動習慣の確立・定着化
- 町全体で受け止める相談支援体制の構築



⑤ 住民とともに創る持続可能なまち

住民の意思・能力をまちづくりに活かし、協働・移住定住・効率的な行財政運営により持続可能なまちを目指します。

| 主な取り組み(重点) |

- 空き家バンクの開設
- 移住定住施策の推進
- 集落活性化のための取り組み
- 積極的な行政情報の提供



問い合わせ先

企画課 経営企画室

0859-68-4212